

令和3年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
事業箇所	島地区(射水市島ほか地内)
事業量	受益面積 50.4ha
事業内容	区画整理 49.7ha、暗渠排水40.8ha
総事業費	15億円
予定工期	令和3年度～令和11年度

2. 事業の必要性

- 本地区の農地は、昭和40年代の団体営ほ場整備事業等により整備されたが、一区画が10a～20aと小区画で農道も狭いことから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしていることから、区画整理と併せて、農道及び用排水施設等を整備し、効率的な営農の基盤を整備することにより、新たな担い手への農地集積を図る。
- 用水路の水口には、ICTを活用した自動給水栓を設置し、水管理の省力化を図る。
- 農地の大区画化による米、大麦、大豆の生産コストの削減や、暗渠排水による汎用化により、高収益作物の「えだまめ」栽培を拡大し、担い手経営の安定化を図る。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

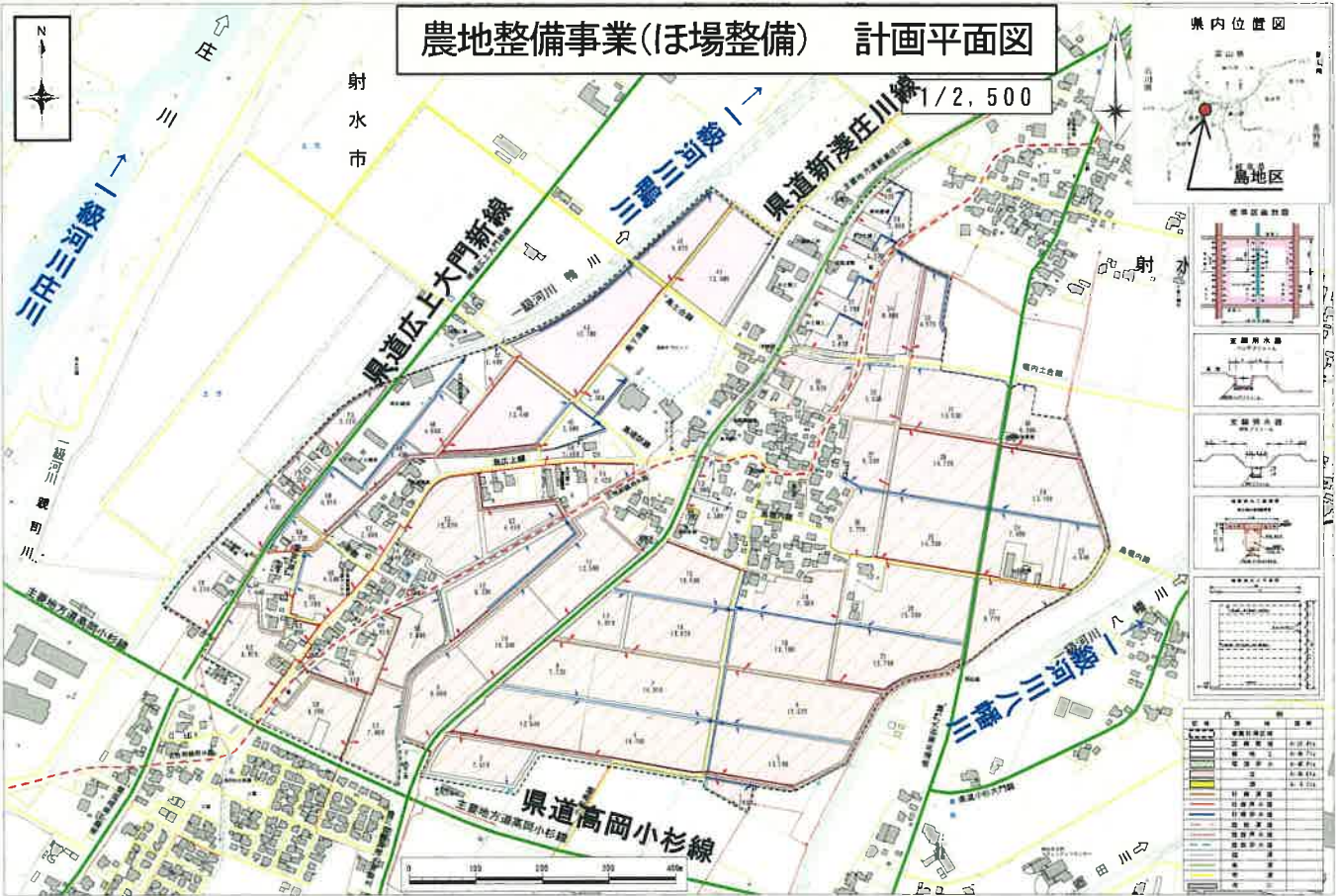
- 島集落及び上条集落が中心となり、事業化を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、合意形成に向けた話し合いを地区一体となって進めている。
- 農地の大区画化等の整備と担い手の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化を図る。
- 本地区の区画については、1.0ha(100m×100m)区画とする。

4. 事業の投資効果

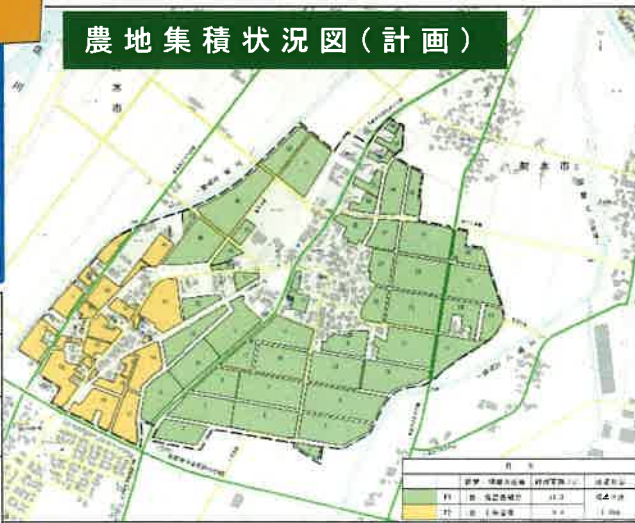
- 費用便益比(B/C) 1.17
※作物生産、営農経費節減、景観・環境保全、国産農産物安定供給等による便益<その他の効果>
- 担い手への農地集積に伴う農業経営の安定化
- 水管理のICT化による多様な水管理による品質向上や水路転落事故の防止
- 耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- 射水市、大門町土地改良区から要望あり。
- 島地区農地整備事業推進委員会(H30.8月設立)、大門町土地改良区、射水市、JAいみず野、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。



水管理の省力化<ICTを活用した自動給水栓の導入>



	現 況	計 画
経営体育成	法人2	法人2
農地集積率	95.2%	99.8%
標準区画	10a,20a (20m×50m,100m)	1.0ha (100m×100m)